

- 1 開催年月日 : 平成 25 年 11 月 27 日 午前 9 時から
- 2 開催場所 : 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場管理棟
- 3 委 員 : 全委員 15 名 (出席委員 13 名 欠席委員 2 名)

#### 4 内 容

- 座長の挨拶
- 東京都島嶼町村一部事務組合 (以下、一組) 事務局長挨拶
- 各委員の自己紹介
- 議事に先立ち住民代表委員より、今回から施行した要綱について見直し等の要望があった。
- 本日の進め方について、次のように一組委員が説明
  - ① 処分場の維持管理について基礎的な事項の説明
  - ② 電気式漏水検知法の開発を行った事業者による技術的事項の説明
  - ③ 電気式漏水検知法により処分場の模型を使い、委員が空けた穴の位置を見つける実験
  - ④ 電気式漏水検知法により実際の処分場のシートに漏れないということを確認
  - ⑤ 処分場の維持管理状況について報告
- 処分場の維持管理の基礎知識について、次の資料を使用して一組係長が説明
  - 資料 1 : 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (抜粋)
  - 資料 2 : 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 (抜粋)
  - 資料 3 : 一般廃棄物処理の維持管理に関する計画に係る事項  
維持管理計画書
  - 資料 4 : 一般廃棄物管理型最終処分場に法令必要とされている水質検査について  
(水質モニタリング概念図)  
維持管理資料 1 受入一覧  
維持管理資料 2 埋立一覧  
維持管理資料 3 埋立進捗状況  
維持管理資料 4 水質検査採取箇所図  
維持管理資料 5 水質検査結果 (供用開始前)  
(上流側モニタリング井戸、下流側モニタリング井戸)  
維持管理資料 6 水質検査結果  
(上流側モニタリング井戸、下流側モニタリング井戸、浸出水、放流水)  
維持管理資料 7 平成 24 年度点検記録  
維持管理資料 8 平成 25 年度前期点検記録、後期点検記録 (点検表)
- 電気式漏水検知法による遮水シートの健全化調査について応用地質から説明  
住民代表委員から、検知できる穴の大きさについて質問があり、応用地質から、とことん詰めていけば、電気が漏れればわかる。針の穴でも電気が漏れればわかる。今のところ、システム上の仕様書は 1 センチ角の物を見つける仕様になっていると回答があった。  
住民代表委員から、重機による遮水シート破れも直せるかとの質問に、応用地質から、場所が特定できれば治すことができると回答があった。

<埋立地にて、処分場の模型を使用した遮水シートの健全性検査のデモの立会いを実施>  
<デモ検査終了まで、管理棟にて議事進行>

- 維持管理項目について、次の資料を使用して一組係長から説明
  - \* 維持管理資料1 受入一覧、維持管理資料2 埋立一覧、維持管理資料3 埋立進捗状況
  - \* 維持管理資料4 水質検査採取箇所図、
  - \* 維持管理資料5 水質検査結果（供用開始前、上流側モニタリング井戸、下流側モニタリング井戸）
  - \* 維持管理資料6 水質検査結果（上流側モニタリング井戸、下流側モニタリング井戸、浸出水、放流水）、維持管理資料7 平成24年度点検記録、維持管理資料8 平成25年度前期点検記録、後期点検記録（点検表）この中で、住民代表委員から一組の採水に立ち会いたいとの意見があった。

<処分場の模型を使用した遮水シートの健全性検査のデモが終了。パソコンで検査結果を確認>  
<デモ検査の結果で分かった、処分場の模型に作った穴の位置を確認するため処分場へ移動。現場にてこの検査により穴の位置を検知することができることを確認>  
<実際の処分場に対し、今回のシステムを適用して遮水シートの健全性検査を開始>

<検査終了まで、管理棟にて議事進行>

- 住民代表委員から、資料3の維持管理計画書はどこで作られたかの質問に、一組委員から島嶼一組が法令に則って作ったと回答。
- 住民代表委員から、グラフを見て、豪雨が降ったら値が上がるかの質問に、一組委員から、雨が降ると、雨が土中のイオンを取り込んで流れてくるので、値が上がってくることも考えらると回答。
- 住民代表委員から、維持管理書に放射能の測定があるかとの質問に、一組委員から無いと回答。
- 町議会代表委員から。大島のような大雨により、処分場に雨水が一杯になる、あるいは、処分場の水はけが悪くなるようなことが無いのかと言う質問に、一組委員から前回の大雨でも、大島処分場自体への影響はなく、搬入道路が壊れて搬入ができなくなったのみだった。また、当日、八丈処分場への影響は無かったと回答があった。
- 一組委員から、11月1日付の南海タイムスに「汚れ始めた処分場放流水」と言う記事が載っていたが、電気伝導度とは汚れを示す指標ではなくて、電気を通し易いか通しにくいかと言うものを、数値化したものであること。八丈町の水道水は18mS/m、海水は底土港4750mS/m、神湊港が4930mS/m、それから八重根の電気伝導率は4490mS/mであること。一組の測定場所と投稿者の測定場所には違いがあり、投稿者のように防災調整池の下流で測定すると、正確な放流水の値が測定できないとの説明がされた。
- 住民代表委員から、海水は塩分があるため電気伝導率の値は高い。大島ではもう高い時で751mS/mまで放流水の電気伝導率の値が上がっている。八丈島も焼却灰が増えれば、いずれ放流水の電気伝導率の値は上がる。そうならないために、ごみを減らして焼却灰の量やダイオキシンの量を減らさなければならないとの発言があった。
- 座長から、灰が増えると、電気伝導度が上がるのは、大島の数字が異常なものではなくて、八丈処分場も灰が増えて行けば、電気伝導率も高くなるということでもいいかとの質問に、一組委員か

ら、現在一層目を埋め立てているが、二層目、三層目の埋め立てに入れば、灰中の電気を通しやすい物質がさらに出てくるので、電気伝導率は高くなる。ただ、今までの処分場を例にすると、最終的にある一定の値に近づくとと思われるが、その値がいくつで、いつ到達するかは分からないとの回答。

- 住民代表委員から、現在、風速の測定は、簡易測定器でおこなっているが、気温、湿度及び風量を自動観測できる機械が20万円程度で購入できるので、設置を検討してはとの質問に、一組委員から、埋立現場で風速を測る必要があることから携帯式の簡易測定器を使用していると回答。
- 住民代表委員から、電気伝導率等を一緒に測らせてほしいと要望があり、一組委員から了解された。ただし、一組等の都合により当日中止や、急きょ測定を行うこともあると説明があった。
- 座長から、浸出水の沈砂槽、地下水ピットを見ることができるとの質問に、一組委員から酸欠に注意すれば可能と回答。
- 住民代表委員から、委員が自由に処分場に入りたい旨の発言があり、一組委員から一組か八丈処分場へ電話をして、作業に支障がなければ見学できる旨の回答。
- 住民代表委員から、地下水ピットには水はあるかとの質問に、一組委員から今は出ていないと回答。

<遮水シートの健全性検査の結果が出たので、遮水シートに穴がないことを委員で確認>

- 住民代表委員から、今回の検査をするためには、遮水シートの下に水が必要なのかの質問に、応用地質から処分場内に水分があればできると回答。
- 住民代表委員から、遮水シートの下に水がないと遮水シートに穴が開いても、漏水が検知できないのではとの質問に、応用地質から漏水がコンクリートに触れた瞬間に検知できると回答。
- 住民代表委員から、この検査は何回やるのかとの質問に、一組委員から1回ですと回答。
- 住民代表委員から、通常では、遮水シートが破れ浸出水が地下水ピットに流入、電気伝導率が上昇することを受けて、今回の電極を使った調査が始まる。しかし、地盤改良が適切に行われていないため、地下浸透していることになれば、地下水が汚染されてしまうとの質問に、一組委員から、そのために地下水集水管を設置してあり、そこに流れてくることになるかと回答。
- 座長が、前の委員は、固いコンクリートの上にモニタリング専用管（地下水集水管）が設置してあるのを現場で確認していると説明。
- 住民代表委員から、一組からボーリング調査でこの地層が粘土層で水を十分含んでいる。そのため、遮水シートを敷設してもそこには水の部分が残るためにピットに水が流れ、その水の電気伝導率が上昇した場合には、検査で汚水漏れか分かると聞いた。しかし、水が全然ないと言うと、汚水漏れしているかどうか分からない。もし、水が地下浸透したら地下水ピットには流れないで、そのまま、水源まで行くのではとの質問に、一組委員から、遮水シートの下にはコンクリートのような改良地盤があって、その上に地下水集排水管が設置されている。もし、地下水集排水管から水が出てくるようなことがあれば、検査で漏れているかどうか分かって前任者は話していると思うと回答。
- 座長から、モニタリング専用管が無意味と言うと、何の議論も先に進まない。汚水漏れがあると地下水集排水管に入ると言うことは、前の委員は確認していると説明。

<模擬の処分場の穴埋め及び検査が終了>

- 座長が、運協の終了を宣言。
- その後、希望者による穴埋め検査の見学及び地下水ピット、沈砂槽の現場確認が行われた。